



I.ビジョン

～都市として目指す姿～

1. 基本理念

本市は、湘南の海やみどり等、恵まれた自然を活かし、門前町や東海道の宿場町から発展したまちの成り立ちを踏まえ、住みやすく、働きやすい都市を目指して長期的な展望のもと計画的に都市づくりを進めてきました。その結果、本市は、首都圏の中にあって多様な都市機能を備え、工業、商業、観光、農業、教育、文化、自然、市民活動等の様々な分野で水準の高い都市へと成長しました。また、充実した公共交通と都市拠点を中心に、利便性の高い集約型都市構造を構築してきました。

このような中、全国的な社会課題となる少子超高齢化や担い手不足は、本市においても顕在化しつつあり、間もなく人口のピークを迎えようとしています。そして、極端な猛暑や激甚化・頻発化する自然災害をもたらす地球温暖化は、世界共通の課題として対策が急務となっています。

こうした背景を踏まえ、本市では、人口の推移や人口構造の変化に揺るがずに、持続的に都市活力を創出し続け、また、地球環境の保全に向けて、都市の責務を果たしていきます。

そのために、本市はこれまでに築いてきた都市構造と、その上に成り立つ都市機能を継承し、社会状況の変化を適切に捉えた都市基盤の微調整や維持更新を進めます。併せて、複雑化する社会課題に、進展する技術も活用しながら、多角的なアプローチにより複合的に捉え、全体で最適な効果を目指し、社会変化に柔軟に対応しながら質の高い都市づくりを進めます。

さらに、活力を高める取組を進め、環境配慮や災害への備えを着実に取り組み、長い間育んできた文化のもと、多様性や包摂性のある社会へ、将来のあるべき姿を見据えて、持続可能な都市づくりを進めます。

そして、市民や本市に関わる、関わろうとするあらゆる人・団体とともに、都市の魅力を高め、誰もが心身ともに健やかに、楽しみながら暮らし・働き・学べる、今も未来も住み続けたい都市を目指します。

2. 都市ビジョン

自立する ネットワーク都市

つながりたくなる魅力がある都市であること
つながることの魅力が高まる都市であること
つながりを通じてひとと地球の未来へ貢献する都市であること

これまで本市は、「自立するネットワーク都市」の実現に向け
住む、働く、憩う、移動するといった都市の機能を充実させ
広域連携のもと、機能分担しながら都市を形成してきました

今後は広域連携に加え、デジタル技術の発展や価値観の多様化により
多様な主体や世界へと広がる連携が期待されます

これから本市は、多岐にわたる連携を積極的に取り入れ
市内の様々な活動を支え、本市の活力を高めます
そして、次世代の子どもたちに豊かな資源、良好な環境を引き継ぐために
深刻化する地球温暖化等の社会的課題に力を合わせて取り組むことで
これからも持続可能な都市であることを目指します

自立するネットワーク都市では、
ひとは

一人ひとりが自由に交流連携しながら
心身ともに健やかで
年齢や性別、国籍等にかかわらず
誰もがいきいきと暮らせるまちを形成します

地域では

連携によりきめ細かなまちづくりを進め
地域共生社会のもと安心して生活ができる
暮らしが豊かな個性ある地域を形成します

広域における本市では

都市の役割や個性に応じた
機能分担と広域連携により
都市機能の強化を図り
持続的に都市活力を創出し続けます

環境共生に対し本市では

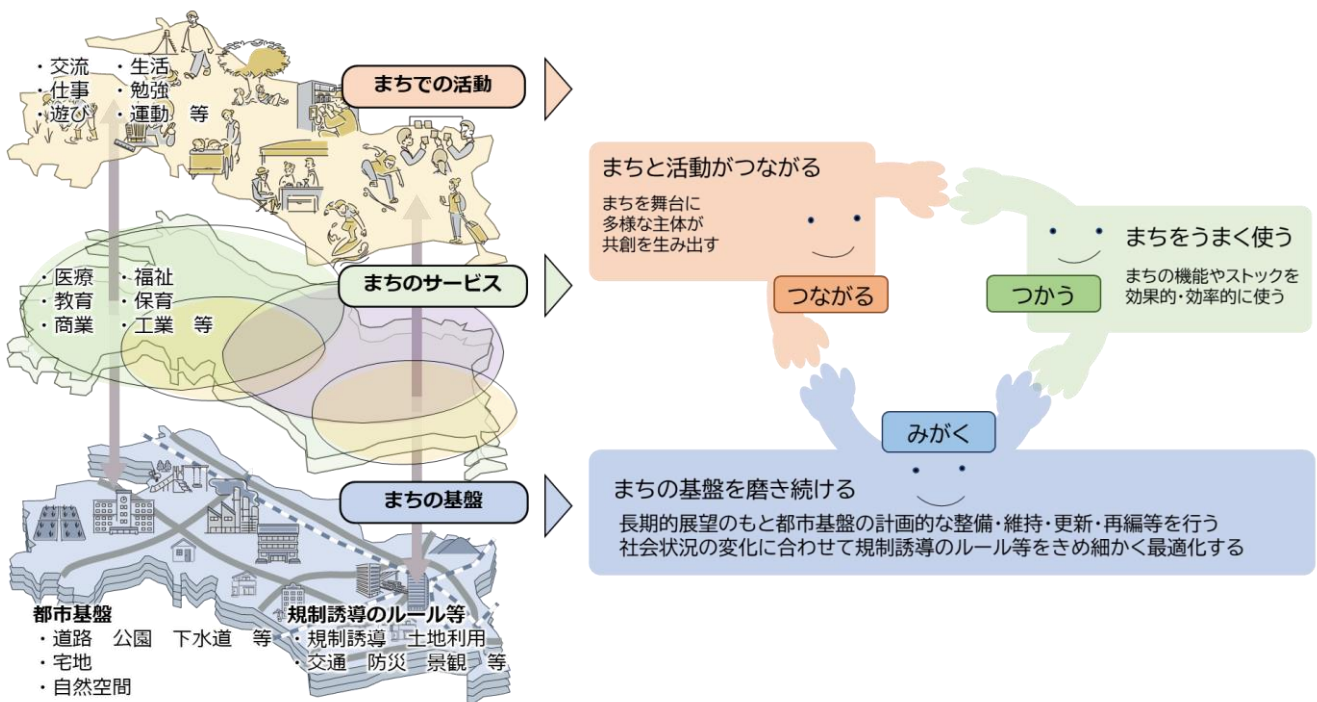
自然環境と暮らしが寄り添って
脱炭素社会が実現し
生物多様性が回復に向かう
未来に貢献します

3. 都市ビジョンの実現のポイント

「自立するネットワーク都市」を実現するためには、市全体を見据えて取り組む「都市づくり」と、一人ひとりが思い描く様々な広がりを持つ「まち」を舞台に多様な主体とともに取り組む「まちづくり」の両方を進めていくことが必要となります。

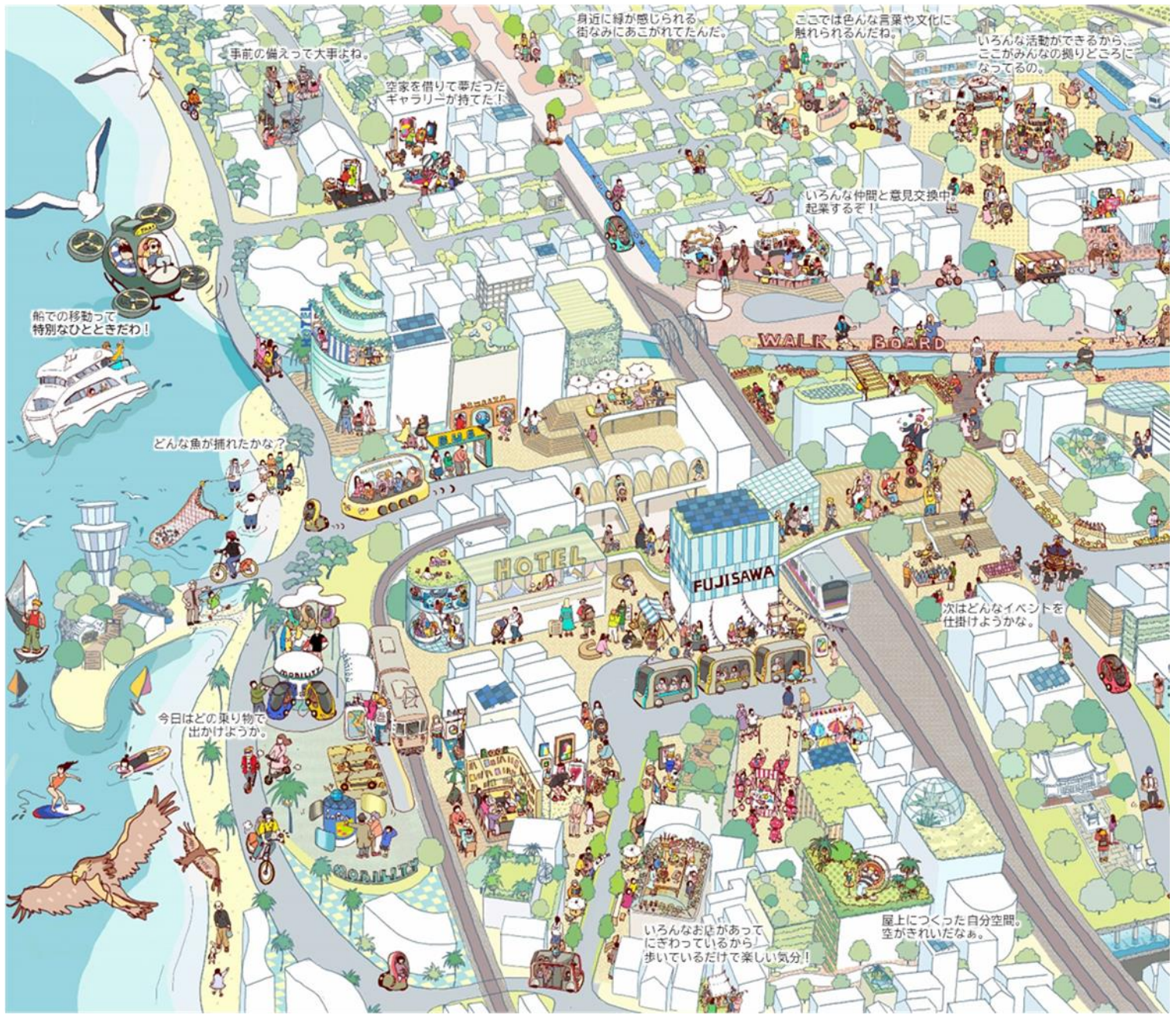
まちでは、都市計画に基づき築かれてきた「まちの基盤」（都市基盤や規制誘導のルール等）と、医療・福祉・商業といった多様な「まちのサービス」の上で、交流・仕事・遊び等の「まちでの活動」が行われています。

これからは、まちと活動がつながる視点（つながる）や、まちをうまく使う視点（つかう）を取り込みながら、まちの基盤を磨き続け（みがく）、魅力あるまちの形成を目指します。



都市ビジョンの実現に向けた「つながる」「つかう」「みがく」

そして、「つながる」「つかう」「みがく」の取組から形成していく魅力あるまちのビジョンを「みんなのまちビジョン」として示します。



住む人、働く人、訪れる人、活動する人、
みんなで創る「みんなのまちビジョン」

まちなかには多様な人が集まり、活動し、交流や文化・ビジネスを育み、ますます魅力が高まっています。



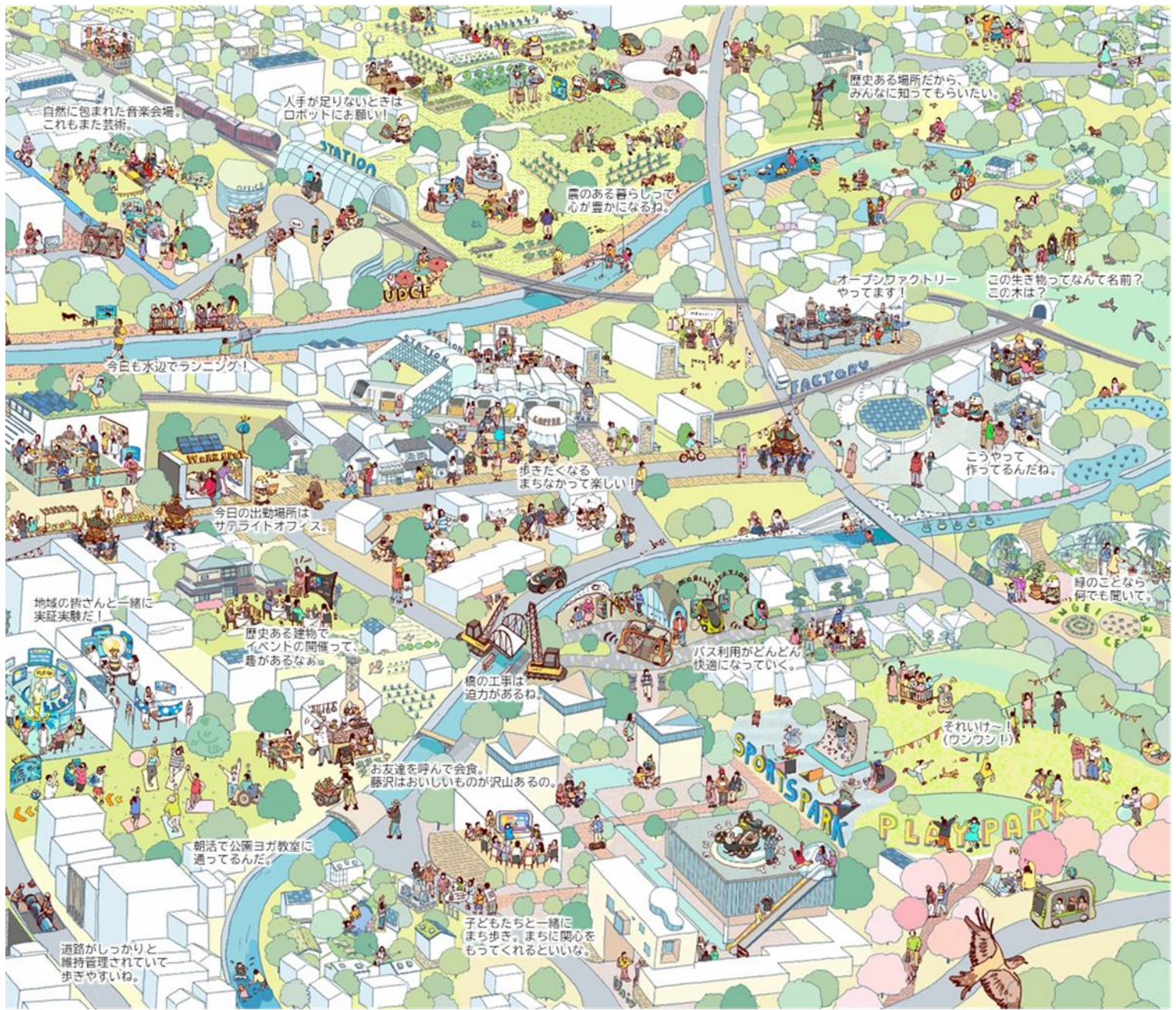
まちなかに新しいモビリティが増えて、自分に合った乗り物で出かけています。

災害時の対策も各地区で考えられ、いざという時の備えができています。



住民と企業がアイデアを出し合い、地域の環境と調和する新しい産業やまちづくりが始まっています。





まちを舞台に多様な活動が展開される魅力あるまちをめざします。

緑や水辺など自然資源や新しい技術を活かしたライフスタイルが広まり、色んな人が農と食に関わり楽しんでいます。



まちの拠点では、道路にも沿道のお店にも快適に過ごせる場所が増え、にぎわいが増しています。

ドローンタクシーや自動運転のモビリティなど新しい技術が徐々に実装され、より便利になっています。

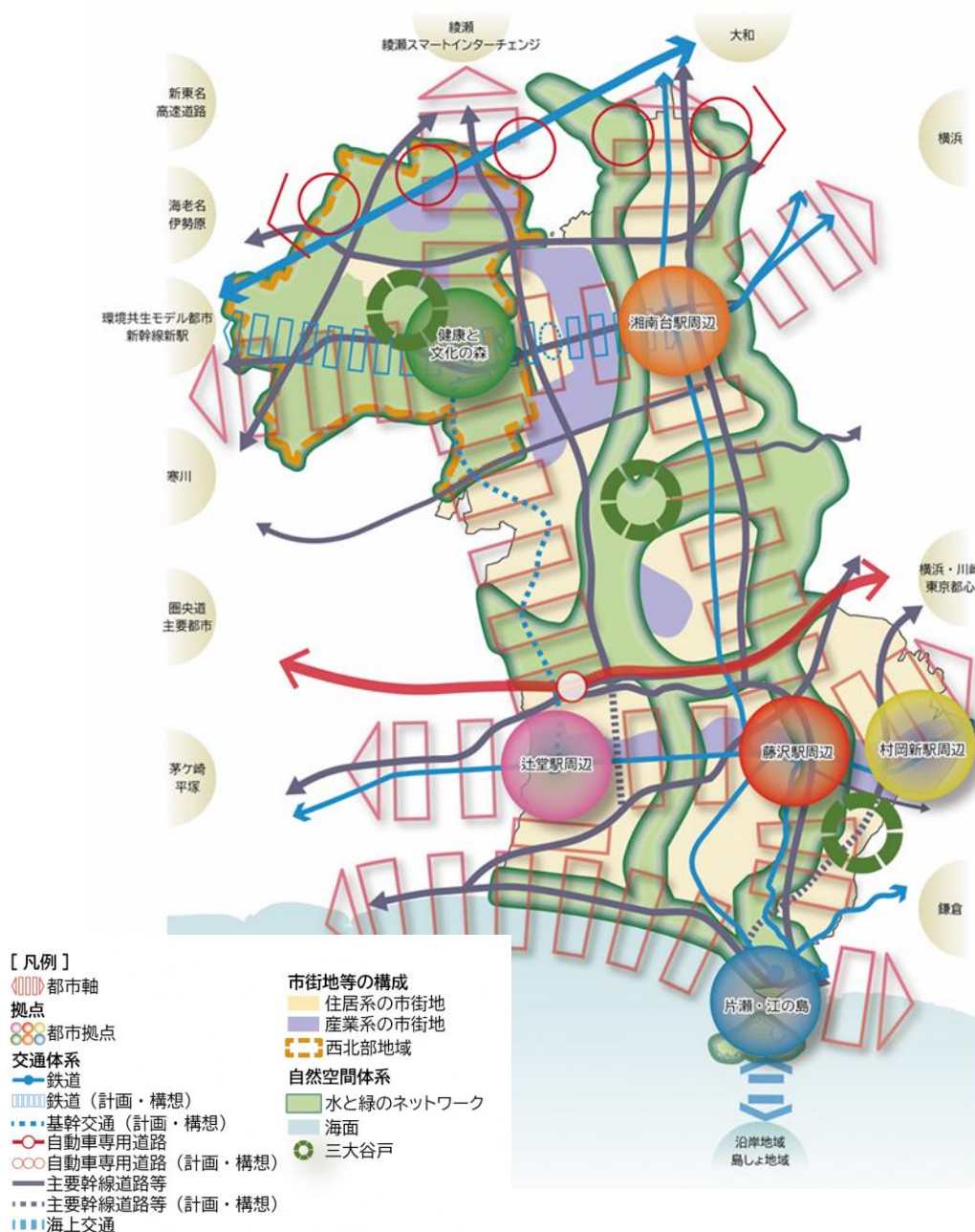


企業や工場がまちに開かれ、市民との盛んな交流が、新たな学びやビジネスを生んでいます。

4. 将来都市構造

「自立するネットワーク都市」を実現するための将来都市構造は、これまでに築いてきた都市内外の連携の軸となる都市軸を南北方向と東西方向に格子状に構成し、その結節部に都市拠点を配置した骨格を継承します。

交流の場となる『拠点』、連携の軸となる『交通体系』、自然環境や地形が織りなす『自然空間体系』、様々な都市活動・産業活動の場となる『市街地等の構成』の4つの要素で構成し、個性ある6つの都市拠点の魅力に磨きをかけながら、それらをつなぐスマートな交通ネットワークを充実させ、市全体で活力を生み出しつづける集約型都市構造の構築を目指します。



将来都市構造図

(1) 拠点

交流と連携を促進し、都市機能を集積する拠点として、広域的な拠点である「都市拠点」、日常生活圏における拠点である「地区拠点」をそれぞれ形成します。

また、日々の暮らしやすさを高める場として「身近な場（サイト）」の創出を促進します。



拠点図

1) 都市拠点

多様な活動や交流を支え、都市の文化や産業の創出・発信を担う場として、市内外との連携の要となる都市軸の結節部に「都市拠点」を形成します。各都市拠点では都市機能の充実を図り、拠点性を高めるとともに、個性を生かした機能分担と連携を図ることにより、都市全体の活力創出を目指します。

また、交通機能と一体的にまちづくりに取り組み、各都市拠点の機能に応じて、居心地よく歩きたくなる空間とにぎわいの空間が調和したまちの創出を目指します。

形成の方向性

①藤沢駅周辺「中心市街地」

本市の都心及び広域交流拠点として、湘南の玄関口にふさわしい役割を高めながら、商業、業務、行政、文化機能等が充実し、回遊性が高く多様な交流が創出される都市空間の形成を目指します。

②辻堂駅周辺「湘南C-X連携拠点」

本市西部や西北部、茅ヶ崎市東部への交通ターミナルの充実を図るとともに、商業、産業、医療健康増進機能及び広域的な行政機能等が集積した多様な交流と連携を育む拠点形成を目指します。

③湘南台駅周辺「文化・交流拠点」

北部の広域的な交通結節点として、都市機能の充実と質の高い都市空間の形成、市民や学生、就業者のにぎわい・文化・交流を創出する拠点形成を目指します。

④健康と文化の森「学術文化新産業拠点」

みらいを創造するキャンパスタウンとして、学術・研究機能を核に、自然と調和した豊かな環境のもと、インキュベーション機能や産学公連携が充実した、広域にわたる活力創造の場を創出する拠点形成を目指します。

⑤片瀬・江の島「広域海洋レクリエーション拠点」

湘南海岸の自然環境や江の島の歴史資源を保全・活用しつつ、海上交通も効果的に取り入れ首都圏の広域的な観光交流をさらに促進するとともに、快適で心地よい滞在機能を備えた拠点空間の形成を目指します。

⑥村岡新駅周辺「研究開発拠点」

村岡新駅周辺では先進的な研究開発、交流・支援機能の集積とともに、地域や企業との共創等によって、多様な創造を育む拠点形成を目指します。また、新たな地域の拠点「村岡・深沢地区」として、鎌倉市湘南深沢駅周辺と一体的な都市拠点の形成を目指します。

2) 地区拠点

本市の合併による成り立ちの経緯でもある旧来の町や村であった 13 の地区を基本として、駅や市民センター等の利便性の高い地域を中心に「地区拠点」を配置します。各地区拠点では、身近な暮らしの充実に向けて、日常生活圏域に必要な都市機能の集積や、公共交通網の維持・強化を図ります。

形成の方向性

地区の交流・都市サービス機能の集積を図ります。

地区拠点に設置している市民センターは、行政サービスや地域コミュニティの拠点として、また災害時の地区防災拠点として、進展する通信技術も踏まえた機能連携や機能強化を目指します。

3) 身近な場（サイト）

生活範囲等における、暮らしやすさを高める場として「身近な場（サイト）」の創出を促進します。徒歩圏等の生活や地域コミュニティ等の様々な範囲において、身近な交流や活動、サービスの場、あるいは時間を過ごす居場所が、地域の特性に応じて創発されることで、安心して暮らせる住みよい地域の形成を促進します。

形成の方向性

日々の暮らしやすさを高める身近な場（サイト）の創発を支援・促進します。



※地域の特性に応じて創発される身近な場（サイト）のイメージ

(2) 交通体系

市内外の自由な交流・連携や、都市活動を支える交通体系は、都市や都市拠点間を結ぶ都市軸に沿ったラダー型の交通軸を骨格として形成します。

そして、交通軸を中心に展開する公共交通網を維持・強化しながら、環境負荷の低い交通環境の形成、身近な移動を支える交通システムの導入・充実、安全性向上や柔軟な利活用による人を中心とした道路空間の形成に取り組み、自家用車に過度に依拠せずに誰もが移動できる都市を目指します。

交通軸の配置・形成の考え方

都市軸を支える交通軸は、広域を連絡する鉄道・自動車専用道路と骨格的な幹線道路を東西方向・南北方向に配置したラダー型の交通軸とします。また、鉄道と骨格的な幹線道路を並行して配置することで、ヒトやモノの移動・輸送におけるそれぞれの強みを生かして都市の活力創出を推進します。

交通軸を形成することで、本市を取り巻く高速交通網へのアクセス性を高め、全国との連携強化をします。

これらと併せて、市内の都市拠点相互、そして近隣都市との連携を強化し、本市の自立性と湘南広域都市圏の一体性を高め、さらなる活力の創出につなげていきます。

交通軸の構成要素

【広域の交通】

鉄道	J R東海道新幹線（新駅（寒川町倉見））、J R東海道本線、小田急江ノ島線、相模鉄道いずみ野線
自動車専用道路	東名高速道路（綾瀬スマートインターチェンジ）、武相幹線（新東名高速道路）、横浜湘南道路、新湘南バイパス、さがみ縦貫道路（首都圏中央連絡自動車道）
主要幹線道路等	国道1号線

【都市間・市内の交通】

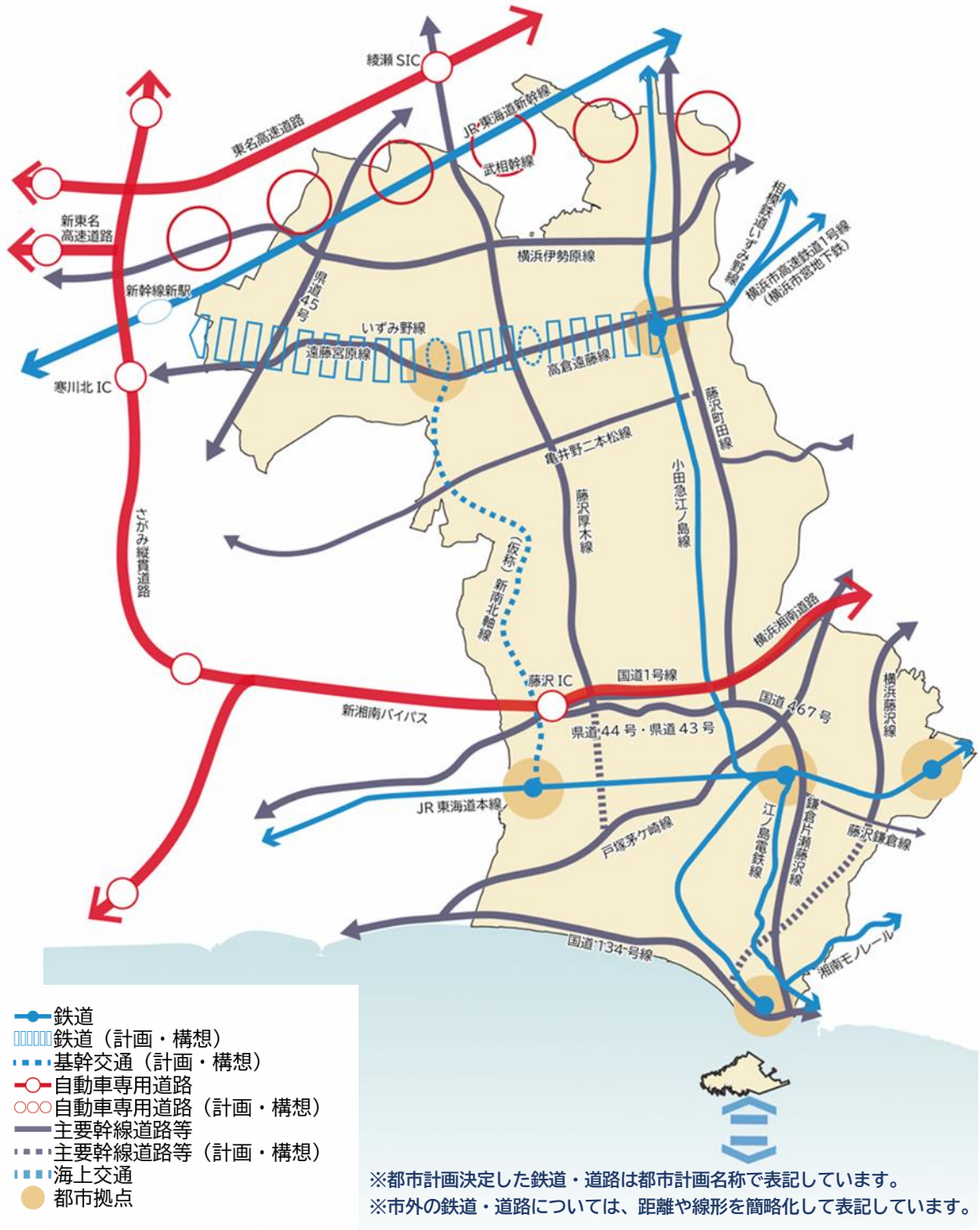
●東西方向

鉄道	横浜市高速鉄道1号線、相模鉄道いずみ野線、J R東海道本線、江ノ島電鉄線、湘南モノレール、いずみ野線（延伸区間）
主要幹線道路等	国道134号線、戸塚茅ヶ崎線、藤沢鎌倉線、県道43号、県道44号、亀井野二本松線、高倉遠藤線、遠藤宮原線、横浜伊勢原線

●南北方向

鉄道等	小田急江ノ島線、（仮称）新南北軸線
主要幹線道路等	国道467号、藤沢町田線、鎌倉片瀬藤沢線、藤沢厚木線、県道45号、横浜藤沢線

※都市計画決定した鉄道・道路は都市計画名称で表記しています。



交通体系図

(3) 自然空間体系

海と川、台地等の地形により生み出された本市の水と緑の多彩な自然空間は、次世代に引き継ぐ貴重な資源として、適切に維持・保全・活用していきます。

自然環境は、生物多様性の維持・保全機能、風の道、農産物の生産の場、景観形成機能、観光・レクリエーション機能、教育の場等の機能に加え、雨水流出抑制等の防災・減災機能、温室効果ガスの削減機能、気温上昇の抑制機能、土壌保全機能等、多面的な機能を有しています。この自然環境の保全・活用を図るとともに、その機能をグリーンインフラとして積極的に利活用します。

市街地でも、自然環境の持つ機能を積極的に取り込み、自然と共生し、みどりの創出・充実を目指します。



自然空間体系図

構成要素

海

江の島、湘南海岸は本市を代表する自然・水辺空間である一方、レクリエーション、観光産業ゾーンとしての側面も有しており、保全を基調に活用を図ります。

河川

河川の水辺及びその周辺の自然地は生きものの生息・生育空間として、また湘南の風を市街地へ運ぶみちとして、保全を図ります。また、市民の身近なレクリエーションの場として自然とふれあい、交流・学習し、レクリエーションを楽しめるみどり豊かな憩いの空間の形成を図ります。併せて河川改修や河川への流出抑制等の総合治水を進めます。

谷戸

相模川、引地川、境川の流域ごとに存在する川名清水、石川丸山、遠藤笹窪の3つの谷戸は、それぞれに適した形で保全し、都市との共生を図ります。

斜面緑地

台地や丘陵の縁辺部に残る斜面緑地、河川沿いの斜面緑地等は、自然環境、景観、防災等の観点から保全を図ります。

農地

本市中央部の東西に広がる農地は、市街地を分節する緑空間として、また、農業地として維持・保全に努めます。河川沿いの田園は、保水・遊水機能の観点からも保全を図ります。

西北部地域では、新たな都市機能立地との共存を図りつつ保全に努めます。

市街地

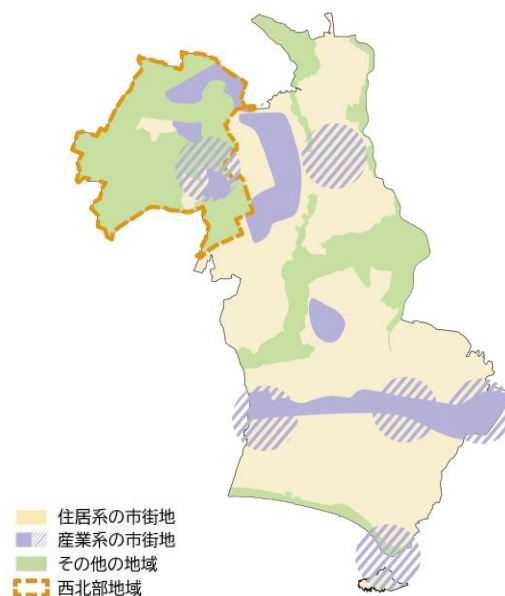
グリーンインフラの考え方を取り入れつつ、道路、公園、緑地等の整備、維持・保全を図るとともに、宅地内の空地や屋上、壁面の緑化を促進し、みどり豊かな市街地環境の形成を目指します。

(4) 市街地等の構成

これまで形成されてきた市街地の構成を維持・継承し、成熟社会にふさわしい市街地の質的向上に向け、各種ライフラインや供給施設・処理施設の維持・更新や、必要に応じた市街地の再編を図ります。

低未利用地や土地利用転換する大規模な土地においては、周辺の土地利用との調和を図られるよう調整します。

また、本市の都市活力向上のため、広域的な幹線道路に近接し集約型都市構造の実現に寄与する新たな市街地を、西北部地域に計画的に創出します。



市街地等の構成図

形成の方向性

住居系の市街地

本市に多く広がる低層住宅地は、良好な住環境の維持を基本としつつ、地域特性に応じた必要な機能誘導を検討します。

既存の住宅系市街地では、良好な環境の維持、充実を図りながら、快適な住宅地を形成します。

災害のリスクの高い地域においては、住民等と地域の特性やリスクを共有し、減災につながる取組を検討します。

産業系の市街地

産業の維持・発展のため、社会状況に応じて周辺環境を整え、産業機能が地域の価値や特性となる地域づくりを目指します。

駅周辺や海岸部、地区中心市街地、幹線道路沿道の商業系市街地では、現在の配置を基本に必要な機能を誘導・集約し充実を図ります。

工業系市街地では、既存産業の工場集積を維持・充実するとともに、研究開発機能の集積を誘導するなど産業基盤の強化を目指します。

その他の地域

市街化を抑制する地域では、地域特性に応じ、農地や住環境の持続可能な維持、保全を目指します。

また、農地と宅地の混在が進み土地利用の整序が必要な地区では、地区計画の活用等を通じたまちづくりを検討します。

西北部地域では、豊かなみどりと調和した暮らしのもと、自然環境の保全を基本にしつつ、計画的に配置した市街地を核として、産学公連携で育てていく活力を地域全体へ波及させることを目指し、持続可能な地域づくりの取組を進めます。「新産業の森」では、計画的、戦略的に緑地空間と連携した工業系市街地を創出します。

市全体の持続的な発展に寄与する大規模開発は、喪失する自然環境等に対する代替機能の確保等の配慮を要するものとします。

5. 将来フレーム

(1) 目標年次

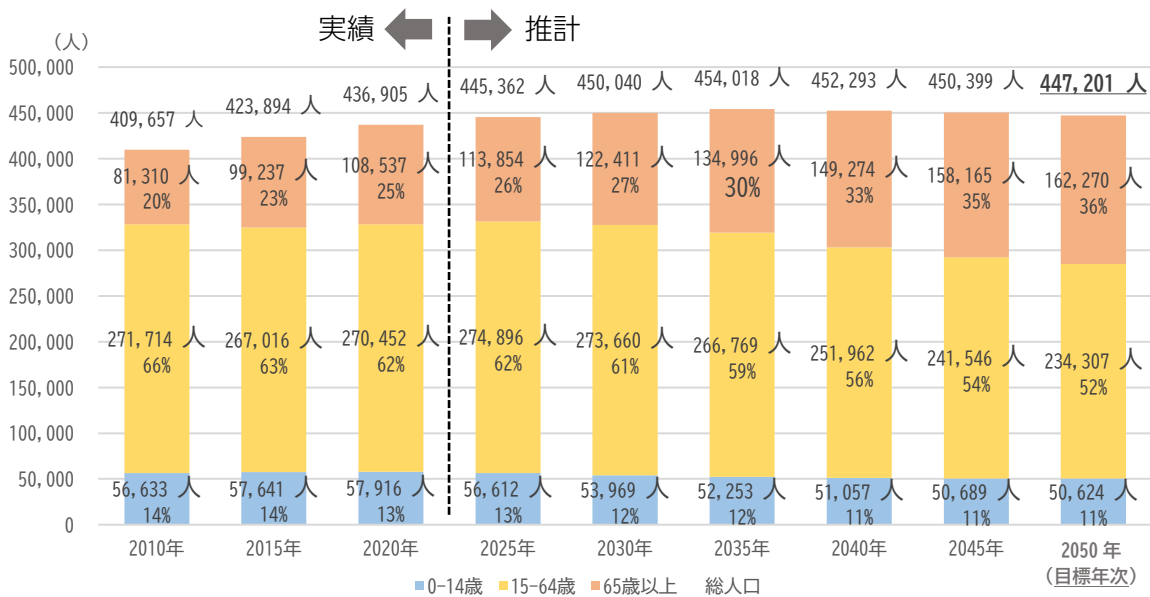
本計画の目標年次を 2050年（令和32年） とします。

(2) 人口

本市の人口はしばらく社会増による増加傾向が見込まれていますが、2035年（令和17年）にピークを迎え、その後ゆるやかな減少に転じる見通しです。一方、全国の潮流と同様に、高齢化の傾向は継続し、人口の構成が大きく変化することが見込まれます。

併せて、価値観や住まい方、働き方の多様化に伴い、日中を本市で過ごす人々の背景や構成にも変化が生じていくことが今後も想定されます。このような潮流に対し、次の取組を進めます。

- 目標年次の人口を約44万7千人と想定し、将来都市構造で示した都市拠点や交通体系の形成・充実により、社会情勢の変化にも揺るがない都市活力の維持・向上を進めます。
- 人口構造の変化に揺るがない都市の活力を持続的に創造できるよう、市外からも関心が得られる活動や交流を育む都市機能を充実することで、市内で働く人を引き続き維持・確保するとともに、本市に様々な形で連携や共創をする人の増加を図ります。



資料：藤沢市将来人口推計（2023年4月）

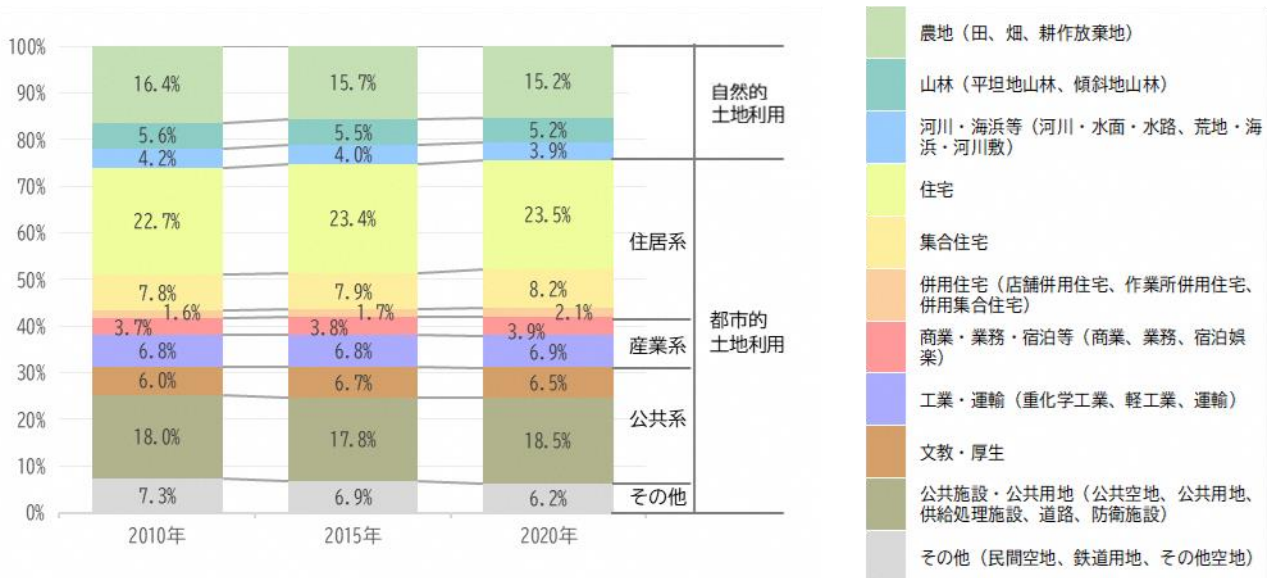
図 人口の推移

※グラフ中の数値は四捨五入を用いているため、合計が100%にならない場合があります。

(3) 土地利用

将来都市構造の実現に向け、次の観点から土地利用の規制・誘導を図ります。

- 都市と自然との共生を図るため、都市的土地利用と自然的土地利用との構成割合は現状を維持することを基調とし、都市的な利用がされている土地においても、自然環境の持つ機能を積極的に取り込みます。
- 活力ある都市機能を維持するため、産業系土地利用を維持するとともに、住居系土地利用、公共系土地利用の調和を図ることを基調とします。



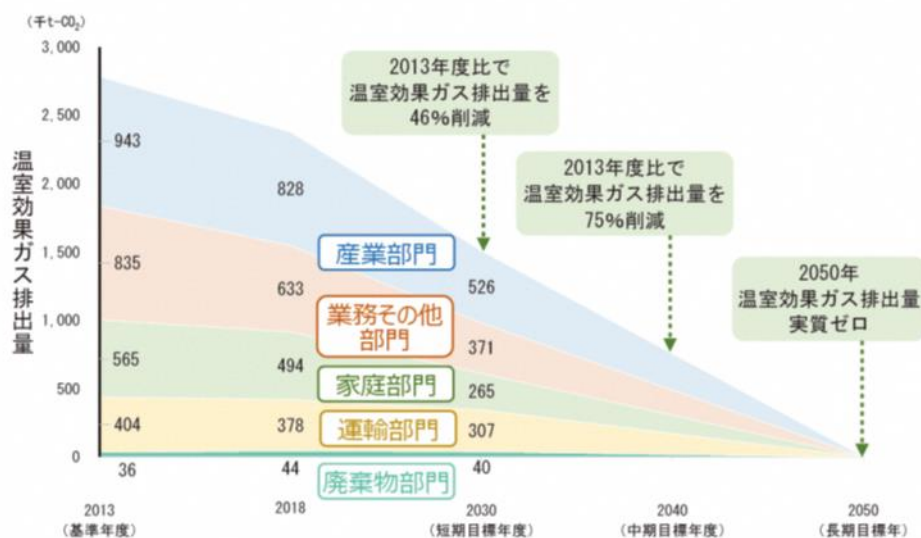
資料：第11回(令和2年度)神奈川県都市計画基礎調査

図 土地利用の推移

(4) 環境

都市全体における脱炭素社会、循環型社会の形成に向け、次の取組を進めます。

- 脱炭素型社会の構築に向け、温室効果ガスの排出抑制（2013年（平成25年）を基準として2030年（令和12年）までに46%削減、2050年（令和32年）までに実質ゼロ）を推進します。
- 循環型社会の構築に向け、環境共生に配慮した都市活動が行いやすい都市構造や都市基盤等の形成・充実を進めます。



出典：藤沢市地球温暖化対策実行計画（2022年3月）

図 2050年における脱炭素社会を見据えた目標

(5) 防災

いかなる災害等が発生しようとも、最悪な事態に陥ることが避けられるような安全・安心な社会の形成に向け、次の取組を進めます。

- 命を守り、被害を最小限に抑えられるよう、災害に強く、避難や応急活動を支える都市空間の形成に取り組み、災害リスクの区域の拡大を抑制します。
- 被災後は速やかに復旧・復興が進むよう復興事前準備を推進します。

